

北陸に赴任して(雑感)

北陸農政局農村振興部地方参事官(事業計画) 鹿糠 幸夫



昨年10月に組織再編が実施され、早1年が経過し、私もこの4月に地方参事官を拝命し、早半年が過ぎました。組織としては、農村振興部10課となり、何か旧農村計画部、旧整備部といったり、組織的には馴染みにくいような大所帯の形になったなあと感じているところであります。ここしばらく、土地改良関係の仕事を離れ、土地利用関係、農山漁村の活性化(非公共)に関する仕事が長かったものですから、今は思い出しながら土地改良関係の業務にも取り組んでいるところであります。私も、過去には、北上土地改良調査管理事務所(S54～4年間)、木曽川水系土地改良調査管理事務所(H6～1年間)、利根川水系土地改良調査管理事務所(H7～4年間)で現場を経験し、当時はいろいろ実務を経験させてもらい、大変勉強になりましたし、新しい事業地区を生み出すという生きがいがあったと感じております。是非、現場におられる方々は、貴重な経験なり勉強できる場でもありますし、何より大変かもしれませんが、新しい地区を生み出すという喜びを感じる場所でもありますので、いろいろな面で前向きに取り組んでいただければと思います。

ところで、ここ信濃川水系土地改良調査管理事務所の管轄する新潟県は、現在は広大な平野となり、日本有数の米どころとなり、またいろんな農産物も生産されブランド化も推進されております。かつては、越後地域は、北から三面川、荒川、胎内川、阿賀野川、信濃川、関川などの大きな川が多く、それらの河川より下流は砂丘地帯となり湿地帯や潟地が多く存在し、以前はとても水はけの悪いところだったと聞いております。それを、開発する契機となったのが、昔の城下町いわゆる都市化による米の需要が多くなったこと、戦国時代の兵士の米の需要が多くなったこと、鉱山の町ができて米が商品として扱われるようになったことなどにより潟湖などが干拓され新田やいくつもの村が生まれたということ、また、水害常習地帯の水と戦ってきた先人の歴史など大河津分水の資料館等において勉強させられました。一方で、水不足の地域もあり、用水路の開削やダムの開発なども先人達が同様に取り組んできた結果、このような農業水利施設などが整備されたことなどにより、今の農業県が生まれたと思います。これは、ひとえに産業としての人材育成や基盤整備などを行ってきた結果であると考えますし、土地改良調査管理事務所もその役割を担ってきていると思います。今後とも、この地域の農業振興を図る上で、土



地改良調査管理事務所の役割はとても重要だと考えております。

また、戦後の農政の歩みを見ると、S 2 0 年代の戦後農政は、「農村の貧困追放と都市への食料供給」を、S 3 6 年代の基本法農政は、「生産性、所得の農工間格差是正、選択的拡大」を、H 4 年代の新農政は、「農業に加え食料、農村という視点から施策を構築、効率的安定的経営体育成等」を、H 1 1 年の新基本法農政は、「食料の安定供給の確保、多面的機能の十分な発揮、農業の持続的な発展、農村の振興：新たに食料自給率の目標を導入」を、基本的課題として政策が推進されてきております。その食料自給率(カロリー)を見てみると、全国のここ 2 0 年間程度の実績値は、4 0 % 前後で推移しているのが実態であります。一方、北陸地域の食料自給率は、2 6 年で 8 1 % と高い水準にあり、米を除くと北陸 4 県は 1 2 %、全国水準 2 2 % を下回っているのが現状であります。今後は、米のみだけでなく、畑作物などの高収益作物の導入も考えていく必要があると考えますし、T P P 関連対策や今回の補正対応などとしても北陸農業の振興を図るため、国、県、市町村など一丸となって推進していくことが急務と考えます。先般、新たな土地改良長期計画も閣議決定され、豊かで競争力のある農業、美しく活力ある農村、強くてしなやかな農業・農村の 3 点を政策課題とし、産地収益力の向上や担い手の体質強化などの 6 点を政策目標に掲げて新たな取り組みがスタートしたところでもあります。

一方今、世の中は、人口減少社会などといわれ、国内の消滅可能性のある自治体は約 9 0 0 団体ともいわれております。全国の限界集落は約 1 万 6 0 0 0 集落(6 5 歳以上の高齢者数が半数以上占める集落：2 7. 4 現在)で、全国の集落の 2 割に相当しているという調査結果が出ております。その一方で、条件不利地域等において活性化支援(農業農村整備事業、中山間地域等直接支払交付金など)を行ってきた結果、地方への田園回帰の動きも出始めており、集落の消滅にも歯止めをかけている成果が出ているという状況にもあります。このようなことから、今後とも北陸地域の農業振興と活性化を図っていくためには、これらの取組をより一層国、県、市町村、改良区などと連携し推進していくことが重要であると考えておりますので、皆様方のご協力よろしくお願い致します。